

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人 上の原学園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業からの復帰後5年以内の離職者を0人にする

<取組内容>

令和4年4月～ 育児中の女性社員のアンケートを実施し、ニーズを把握

令和4年4月～ 各職場でワークライフバランスを実現するための業務の共有体制を検討、実施

令和4年10月～ アンケートに基づき必要な仕組みや制度の導入

目標2：育児休業取得の促進

<取組内容>

令和4年4月～ 国の法改正による出生時育児休業制度の導入

令和4年4月～ 職場内に制度の周知を行い取得の促進を図る

目標3：男女とも平均勤続年数を10年以上とする

<取組内容>

令和4年4月～ 全職員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施

令和4年4月～ 育児休業および介護休業からの復職者に対し、事業部の上司による面談を実施